

1人で悩まないで、まずは相談してみてください


受診先

滋賀県立精神医療センター
外来予約専用ダイヤル:077-567-5023
(受付時間:平日 9時00分~16時00分)

〒525-0072 滋賀県草津市笠山8丁目4-25
TEL: 077-567-5001(代表電話)

相談先や自助グループ

※各機関および団体の詳細については、当該ホームページ等にてご確認ください。

- ・お住まいを管轄する保健所
依存症に関する相談を行っています 
- ・滋賀県立精神保健福祉センター
依存症に関する相談や事業を行っています
- ・特定非営利活動法人 びわこダルク
薬物依存症本人のための回復施設
- ・ナルコティクス・アノニマス(NA)
薬物依存症を抱える本人のための自助グループ
- ・びわこ家族会
薬物依存症を抱える本人の家族のための自助グループ

薬物依存症って何？

心のスキマを
薬物で埋めていませんか？



滋賀県立精神医療センター

(R6年3月 初版作成)

薬物依存症とは、自分の意思では薬物の使用をコントロールできなくなってしまう障害です。

ここでいう“薬物”とは、
覚せい剤等の違法性薬物だけでなく、
市販薬等の違法ではない薬物のことも含みます。
(※お酒は含みません)



下記の項目が、過去12カ月の間で当てはまる方は、
相談や治療の検討をお勧めします。

- 薬物を使用した(治療目的での使用を除く)
- 乱用目的で処方薬を使用した
- 薬物使用に対して、後悔や罪悪感を感じたことがある
- 薬物使用により、家族や友人との間に問題が生じた
- 薬物使用のせいで、仕事や学業に支障が生じた
- 薬物を手に入れるために、違法な活動をしたことがある
- 薬物使用を中断した時に、禁断症状(気分が悪くなったりイライラがひどくなったりすること)を経験したことがある

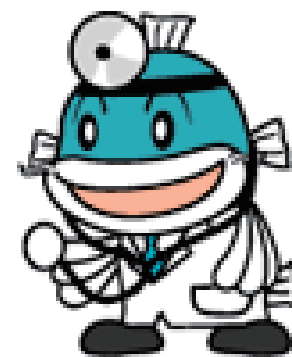


参考: DAST20日本語版より一部抜粋

薬物依存症は・・・
誰でもなる可能性がある
けれども、回復可能な病気です

かかりつけの病院・クリニックがある方は、
まずは主治医にご相談下さい。

薬物依存症への治療については、
当センターのホームページをご覧ください



相談窓口については裏面